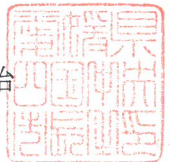


四国中央市指定金融機関候補者の募集及び選定について

四国中央市指定金融機関の候補者の募集及び選定に関し、次のとおり公告する。

令和 7 年 10 月 17 日

四国中央市長 大西 賢治



1 募集概要

(1) 業務内容

四国中央市指定金融機関

(2) 指定開始予定日

令和 8 年 10 月 1 日

(3) 指定予定期間

5 年間

(4) 募集期間

令和 7 年 10 月 17 日（金）から同年 11 月 17 日（月）まで

2 資格要件

四国中央市指定金融機関の候補者（以下「候補者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 愛媛県内に本店を有し、四国中央市内に複数（店舗内店舗を除く。）の支店を有していること。
- (2) 自己資本比率が、国際統一基準が適用される金融機関にあつては 8 パーセント以上、国内統一基準が適用される金融機関にあつては 4 パーセント以上であること。
- (3) 四国中央市の借入残高が 20 億円以上（令和 6 年度末現在）であり、預金と相殺が可能なこと。
- (4) 現在の四国中央市指定金融機関との取引条件を継続することが可能であること。

3 選定方法

候補者の選定は、候補者から提出された書類を事務局にてヒアリングし、資格要件等について四国中央市指定金融機関候補者選定委員会で審査を行い決定する。候補者の選定に係る詳細については、四国中央市指定金融機関選定要領（以下「選定要領」という。）による。

4 選定要領の配布

公告の日から令和7年10月29日までの間、四国中央市役所会計課において配布する。
また、四国中央市公式ホームページからもダウンロードできる。

5 提出書類等

(1) 提出書類

- ア 参加申出書（様式第1号） 1部
- イ 取組方針（様式第2号） 1部

(2) 提出期限、提出先及び提出方法

- ア 提出期限 令和7年11月17日（月）午後5時必着
- イ 提出先 6 事務局
- ウ 提出方法 持参、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出すること。

6 事務局

四国中央市役所会計課

〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号

電話番号 0896-28-6041

FAX番号 0896-28-6171

電子メールアドレス s.kaikai@city.shikokuchuo.ehime.jp